

議 案

令和8年度

会開 1

参事員増減 2

# 定 時 総 会

議案備忘録 3

苦辞参賛 4

案議 5

苦辞の届承(案)古瀬業専共済組合 案議号 1 議

苦辞の届承(案)苦辞参賛支別会 案議号 2 議

苦辞の届承(案) 案議号 3 議

日程 令和8年5月18日 参議室 5

場所 九段会館テラスコンファレンス&バンケット 6

苦辞の届承(案) 案議号 4 議

苦辞の届承(案) 案議号 5 議

苦辞の届承(案) 案議号 6 議

公益社団法人東京労働基準協会連合会 会開 7

中央労働基準協会支部

## 次 第

1 開会

2 支部長挨拶

3 中央労働基準監督署長挨拶

4 資格報告

5 議案

第1号議案 令和7年度事業報告(案)承認の件

第2号議案 令和7年度収支決算報告(案)承認の件

第3号議案 幹事選任の件

第4号議案 代議員選任の件

6 報告案件

(1) 令和8年度事業計画について

(2) 令和8年度収支予算について

(3) 令和8年度当面の行事予定

7 閉会

## 第1号議案 令和7年度事業報告（案）承認の件

### 1 講習事業等

講習事業では、「石綿建材調査者」受講資格でもある「石綿作業主任者技能講習」を中心に技能講習受講者が前年より大幅に減少した。今後は、潜在ニーズの高い「化学物質管理者講習」「保護具着用管理責任者教育」の受講についてPR、推進を図りたい。

技能講習受講者減少に伴い、中央支部の特徴でもある人事労務系講習のリピーターにはメールで講習案内を送る等、募集PR強化及び周知を図った。また、受講者から要望が多かった「育児介護休業等実務講座」を開催。今後もニーズに対応した講習を計画していきたい。

令和7年6月、企業に対して熱中症対策が罰則付き義務化となったことに伴い、「熱中症予防管理者労働衛生教育」の受講者が大幅に増加、2回追加開催を行い対応した。年々暑さが厳しくなっているので継続して推進を図っていききたい。

今後においても、講習事業全体の内容の充実を図るとともに、ニーズに沿った各種セミナーを企画することにより、会員事業場に対して講習会等に参加しやすい環境づくりに努めることとする。

また、顧客サービスの一環として、賞状タイプやラミネートで修了証を発行していた一部の講習について、令和8年度よりカードタイプの修了証を発行することとした。

### 令和7年度に実施した講習等

- |                        |       |     |
|------------------------|-------|-----|
| (1) 登録教習機関としての技能講習     | 計 11回 | 83名 |
| イ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者     | 3回    | 26名 |
| ロ 石綿作業主任者              | 4回    | 22名 |
| ハ 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者 | 4回    | 35名 |

- (2) 安全衛生推進者等養成機関としての講習 計7回 143名
- イ 安全衛生推進者 3回 50名
  - ロ 衛生推進者 4回 93名
- (3) 特別教育 計1回 4人
- イ 第二種酸素欠乏危険作業特別教育 1回 4名
- (4) その他の法定講習 計12回 283名
- イ 安全管理者選任時研修 3回 45名
  - ロ 雇入れ時安全衛生教育 3回 139名
  - ハ 化学物質管理者講習（取扱い事業場向け） 4回 70名
  - ニ 保護具着用管理責任者教育 2回 29名
- (5) その他の教育（法定講習以外）計6回 368名
- イ 熱中症予防管理者労働衛生教育 4回 311名
  - ロ 総括安全衛生管理者講習 1回 37名
  - ハ リスクアセスメント担当者研修 1回 20名
- (6) 衛生管理者試験受験準備講習 計9回 108名
- 第1種 4回 48人（特例1種含む）
  - 第2種 5回 60人
- (7) 労務関係実務講座（セミナー） 計12回 551名
- 労働基準法等基礎講座 他 10回 396名
  - （無料講習）女性活躍推進セミナー他 2回 155名
- (8) 労使の意識啓発の取組

例年、中央労働基準監督署（以下「中央署」という。）と当中央労働基準協会支部（以下「中央支部」という。）他3団体との共催により、労働災害防止に向けた気運醸成のため、中央安全推進大会及び中央健康推進大会を開催している。

令和7年度においては、令和7年6月27日に文京シビックホール小ホールにおいて中央安全推進大会を開催し、延べ314名の参加があり、令和7年9月16日に同会場において、中央健康推進大会を開催し、延べ331

名の参加と共に大盛況であった。

## 2 広報活動の取組

### (1) 会報

公益社団法人東京労働基準協会連合会（以下「東基連」という。）本部が発行する会報誌「東基連」に加え、中央労働基準監督署との定期の編集会議を開催し、中央署、飯田橋公共職業安定所等に関連する情報、「労災保険給付に関する Q&A」等を「中央労基協 Report」に掲載、毎月発行し、当中央支部会員に対しより詳細な情報を提供した。

また、当中央支部会員限定で当該会報「東基連」「中央労基協 Report」のメール配信サービスにより、会員事業者への情報提供の充実を図った。

### (2) ホームページ

ホームページを重要な情報発信媒体と位置づけ、中央支部独自の事業内容について予定又は実施が確定次第修正、改訂することにより情報提供に遅滞がないよう努めた。

また、中央支部の事業活動の内容、特色を分かりやすく示すことにより、新たな会員の加入勧奨に努めた。

### (3) その他

中央支部の主要事業である講習事業については、早い段階で企画した講習等のリーフレットを作成して会報誌に封入するほか、LINE 公式アカウントを開設し、中央支部で開催される講習・セミナー案内を中心に配信を行った。

また、継続的に中央署の広報ラックを使用させていただき、中央支部入会案内を配架した。これらの広報活動を通じて事業活動について理解を深めるとともに会員拡大につなげられるよう努めた。

## 3 相談業務

入会案内のリーフレットを更新し、会員限定に「労働基準行政OBによる無料労働相談（事前予約制）」を受付する旨を追加記載した。

会員事業場から労務管理等に関する相談があった場合には、可能な範囲で回答し、判断が難しい事案については照会先の案内をするなどの対応を行った。

#### 4 ビル賃貸事業等

中央支部が管理する中労基協ビルの1階から4階部分の事務所スペース及び駐車スペースについては、引き続き第三者との間での賃貸借契約を継続した。

4階ホールについては、中央支部が講習会等で使用する日を除いた日、また、土曜日、日曜日、祭日を積極的に貸出することとして、ホームページ等によりホール貸しのPRを行った。令和7年度におけるホールの貸出し利用状況は、休日等の貸出し回数が増加したことにより、前年比約104万円の増収となった。

また、中労基協ビルは築30年以上が経過し、設備等の耐用年数に応じて作成されているビル修繕計画に基づき順次更新工事を進めてきているところであるが、令和6年10月に当ビル管理会社と長期修繕計画に係る見直しを行った。

令和7年度の更新工事の主なものとしては、長期修繕計画の更新工事の優先順位の高いエアコン換気設備工事（約257万）、突発的なものとして3階排煙窓修理（約16万）を行った。

なお、優先順位の高い受水槽及び高架水槽交換工事については、現在の受水槽、高架水槽方式での更新とするか、または、受水槽、ポンプ式とするか、業者との交渉が進んでおらず、また、更新は高額となることから、更新後のメンテナンス費用等を含め再検討が必要であることから、当初予定であった7年度更新は見送りとなった。

また、令和7年4月から新たなテナントが4階に入居している。

#### 5 会員の入退会状況（令和7年度末）

継続事業（一般の事業） 746件

令和6年度末の中央支部会員数は継続事業758件であったが、令和7年

度末までの間に、入会が11件、退会が23件あり、前年比12件減となった。

依然として、減少傾向に歯止めをかけることができない状況であり、令和7年度末現在での会員数は746件となっている。

退会の主な理由としては、「事業の廃止、移転、縮小」、「経費削減」、「加入の必要性なし」などであった。

会員の加入促進対策は重要な課題となっており、引き続き検討することとしている。

会員の減少に歯止めを掛けるため、本部とも協力して東基連の事業活動についてホームページを中心にして幅広く周知・広報することとし、そのためホームページの更新を行い、事業者にとって有用な情報提供に努めた。

また、新規会員獲得のため、①各種講習時に「入会案内文」を配布した。②ホームページ「貸しホール」欄に、会員価格が低廉である旨を強くアピールするほか、貸しホール利用者に特化した「入会案内文」を掲載した。③労働基準監督署のお知らせ等設置棚に「入会案内文」を配架依頼するなど積極的な広報を行った。

## 第2号議案 令和7年度収支決算報告（案）承認の件

令和7年度の経常収益は1億4212万円余りで前年度より約288万の減少となった。詳細として会費収入は、会員退会の歯止めが止まらず約36万円減少、受講生の減少により講習会収入（テキスト収入含）は約453万円の減少となった。

賃貸料収入については、テナントが増えたことによる賃料約60万円増加とホール貸出増加により計約164万円増加となった。

経常費用は1億2878万円余で前年度より約279万円減少した。主な支出内容として、修繕費が昨年比約227万円と大幅増となったが、昨年度売上減による消費税納付額の減少、講習会収入減に伴うテキスト代、謝金等経費の減少が主な要因である。

令和7年度貸借対照表の資産負債等の主な動きは以下のとおり。

流動資産は約645万円減少し2,739万円余となった。これは現預金の減少によるものである。

固定資産は減価償却費約1,398万円減少と特定資産300万増加により約1,098万円の減少が大きな要因となり3億7,661万円余となった。

流動負債は令和6年度キュービクル工事に伴い1850万円の短期借入を行い6か月毎に400万円返済している。令和7年度は750万円返済し残高は1100万となっている。

固定負債についてはテナントの預かり敷金を計上している。

### 第3号議案 幹事選任の件

現支部幹事は、支部規程第9条第1項及び支部会則第3条に基づき、令和8年度定時支部会員総会の終結時をもって2年間の任期が満了となる。

任期満了に伴い、新たに令和8年度、9年度の支部幹事を定時支部会員総会において選任することとなるが、幹事会として別添1「中央労働基準協会支部幹事候補者名簿（案）」のとおり、次期幹事の候補として承認し、定時支部会員総会に上程するものである。

任期は、支部規程第9条第1項に基づき、2年後（令和10年）の定時支部会員総会の終結時までなる。

### 第4号議案 代議員選任の件

東基連の社員は、定款第11条により特定会員及び各支部正会員の会員数の概ね100名中1名の割合をもって選出される代議員とすることになるが、現代議員の任期満了に伴い代議員選出及び社員総会運営規程第2条に基づき、定時支部会員総会において選出するものである。

当協会支部が選出する代議員の数は、令和6年度末の会員数が758名であることから8名となる。

令和 8 年 4 月 1 日付けをもって当支部会員あて代議員立候補通知を送付したところ、同年 4 月 23 日の立候補期限までに 8 会員事業場から代議員立候補届が提出された。

当協会支部の代議員定数と立候補者数が同数となったことから、資料 8「代議員候補者名簿」の 8 会員事業場について定時会員総会において信任決議を諮ることになる。

## 報告案件

### 報告事項 1 令和 8 年度事業計画について

#### I 基本方針について

公益社団法人東京労働基準協会連合会（以下「東基連」という。）中央労働基準協会支部（以下「当支部」という。）は、東基連と組織統合した 9 支部とともに本部・支部間の連携を図りつつ事業を推進しているところである。

講習等事業では、技能講習の受講者数が減少傾向にある。

当支部は人事労務系の講習を多数開催しており、リピーター受講者も多いことから PR を強化、技能講習の受講者減少をカバーすべく集客を図る。

また、令和 7 年度は受講者から要望のあった「育児介護休業等実務講座」をスポット開催、一定の評価を得られたことから、当初計画以外でも法改正や受講者ニーズに対応した講習も随時開催していく。

修了証について、登録教習以外の「化学物質管理者」「保護具着用管理責任者」「熱中症予防管理者労働衛生教育」「総括安全衛生管理者」講習は、賞状タイプまたはラミネートカードで発行していたが、令和 8 年度よりすべてカード発行することとし、管理面から要望の多かった受講者ニーズに対応する。

令和 8 年度においても東基連における中核支部としての役割をはたすべく、次の基本方針に基づき積極的に取り組むこととする。

- 1 東基連本部及び各支部間はもとより関係行政機関、他の地区労働基準協会及び関係団体等とより一層の連携に努め、協力して労働条件の確保・改善、労働災害防止及び健康保持・増進対策等を推進するための公益事業に積極的に取り組む。
- 2 登録教習機関として行う技能講習、登録講習のほか、特別教育等法定

教育を計画に基づき確実に実施する。

また、労働関係法令等の改正や関係行政機関の動向及び会員、地域のニーズに対応した講習会、説明会やセミナー等を企画・立案し実施する。

なお、これら講習会等を実施するに当たり、会員事業場のみならず多くの関係者に受講を勧奨するため、ホームページや案内リーフレット等を活用した広報を幅広く行う。

- 3 定時会員総会、賀詞交歓会等を通じて会員相互や関係行政職員との交流の充実を図るほか、無料講習や会員割引による講習の実施など会員に対する優遇措置の拡大に努める。
- 4 新規会員獲得のため、令和6年度から実施している事項、①各種講習時に「入会案内文」を配布する。②ホームページ「貸しホール」欄に、会員価格が低廉である旨を強くアピールするほか、貸しホール利用者に特化した「入会案内文」を掲載する。

なお、貸しホール使用については、令和8年4月から利用料金を改定（値上げ）することとしており、一般利用価格と会員価格の差を大きくし、更に会員メリットをアピールする。③労働基準監督署等行政機関のお知らせ等設置棚に「入会案内文」を配架依頼する等を継続することとし積極的な広報を行うこととする。

また、会員の減少に歯止めを掛けるため、令和7年度より本部と連携して、東京労働局の後援をいただき、「労務・安全衛生管理者セミナー」を定期的で開催したが、令和8年度においても同様に開催することとしている。

本部とも協力して東基連の事業活動についてホームページを中心にし幅広く周知・広報することとし、そのためホームページの更新に配慮し、事業者にとって有用な情報提供に努める。

- 5 施設（事務所、ホール、駐車場）の賃貸事業に係る運営に当たっては、計画的な補修整備、各設備の更新を的確に実施することにより事業活動の安定した財政基盤の確保に努める。

## II 個別事業の概要について

- 1 労働関係法令等に係る講習会等の実施  
(1) 安全衛生教育事業関係

- ① 登録指定教習機関としての技能講習及び登録講習
  - ア 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習 4回
  - イ 石綿作業主任者技能講習 3回
  - ウ 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習 4回
  - エ 安全衛生推進者養成講習 3回
  - オ 衛生推進者養成講習 3回
- ② 法定教育
  - ア 化学物質管理者講習（取扱事業場向け 1日間） 4回
  - イ 保護具着用管理責任者教育 2回
  - ウ 雇入れ時安全衛生教育 4回
  - エ 安全管理者選任時研修 4回
- ③ 受験準備講習
  - ア 衛生管理者（Ⅰ種、Ⅱ種）受験準備講習 各4回
- ④ その他の安全衛生講習等
  - ア 熱中症予防管理者労働衛生教育 3回
  - イ 総括安全衛生管理者講習 1回
- (2) 人事労務管理関係講習
  - ① 新規労務担当者向け講習 1回
  - ② 労働保険(年度更新)・社会保険(算定)事務手続講習 1回
  - ③ 基礎講座(担当者・初級者向け)
    - ア 労働基準法等基礎講座 1回
    - イ 社会保険(健保・年金)基礎講座 1回
  - ④ 実務講座(担当者・中級者向け)
    - ア 労働基準法等実務講座(2回セット) 1回
    - イ 労災保険実務講座(基本編) 1回
    - 労災保険実務講座(応用編) 1回
    - ウ 社会保険実務講座(健康保険) 1回
    - 社会保険実務講座(厚生年金・国民年金) 1回
    - エ 雇用保険実務講座 1回
  - ⑤ その他講習
    - 女性活躍推進セミナー 1回

## 2 労使の意識啓発の取組

中央労働基準監督署と当支部他3団体との共催により、労働災害防止等に向けた機運醸成のため、中央安全推進大会を6月15日に、中央健康推進大会を9月11日に開催とする。中央安全推進大会においては、中央労働基準監督署担当者による、全国安全週間実施要綱等についての説明、専門家による労働災害防止等に関する講演を行う。

また、中央健康推進大会においては、安全衛生活動に積極的に取り組む事業場及び安全衛生活動の推進に尽力された個人に対する中央労働基準監督署長表彰を行うほか、中央労働基準監督署担当者による、全国労働衛生週間実施要綱等についての説明、労働者の健康管理、長時間労働による健康防止対策やメンタルヘルス対策等に関する専門家による講演を行う。

## 3 広報活動の取組

「中央労基協 Report」を毎月発行して、当支部の活動状況や関連情報、中央労働基準監督署からのお知らせ等の情報提供を行う。

また、当支部会員限定で会報「東基連」（東基連本部発行）、「中央労基協 Report」を会員ページにて会員事業者への情報提供の充実を図る。

ホームページ等の活用により当支部が独自に開催する講習会、セミナー等の情報提供に努める中で、会員限定の「労働基準行政OBによる無料相談（労働基準法・労災保険法）」、当支部の事業活動の内容、特色をわかりやすく示すことにより新たな会員の加入に繋げていくこととする。

そのため、ホームページの更新や案内リーフレットの作成、配布に努めることとする。

## 4 当支部内に設置した委員会活性化の取組

### 建設業労務安全推進委員会

当支部地域内の建設業者を構成員として設けられた当委員会を年2回（6月・8月）開催し、中央労働基準監督署の職員を招き、「建設業における労働災害防止等について」、「安全衛生行政の動向等について」の説明をいただくほか、監督署指導の下、業界における労務・安全管理上

の問題点を検討し、安全衛生管理の向上の推進を図るとともに、「中央安全推進大会」及び「中央健康推進大会」の開催に当たって、その運営に積極的に協力していく。

## 5 施設賃貸、貸与事業

当支部の収益事業の要となる中労基協ビルの事務所スペース及び周辺駐車スペースの賃貸並びにホールの貸与を維持、継続することにより、当支部の財政基盤の確立に努めることとする。

そのため、建物、設備等に係る必要な修繕、更新に留意しつつ、優先度に応じて対応を図ることとし、必要な経費の準備を計画的に行うこととする。

なお、令和8年4月からビル設備管理委託費及びビル管理業務委託費の改定によりそれぞれ値上げとなる。

また、補修整備費、各設備の更新については、物価高騰、人件費の高騰等により、支出費用が増額しており、今後、施設（事務所、駐車場）の賃貸料の値上げの検討が必要である。

## 報告事項2 令和8年度収支予算について

令和7年度の決算予測を踏まえ、収入面では、会費1,200万円、講習会収入（テキスト含む）1,500万円、賃貸料収入1億1,400万円等、事業活動収入合計1億4,281万円余を計上した。

また、支出面では、人件費4,900万円、事務所管理費・光熱水道料・修繕費・消耗品等備品費・リース料2,750万円、減価償却費1,600万円、公租公課2,800万円、諸謝金500万円、支払利息50万円、法人税400万円等支出合計1億3,628万円を計上した。

全体として前年度予算から収入では509万円の減額、支出では256万円を増額して計上した。

以上により、収支差額は253万円余となる。

## 報告事項3 当面の行事予定について

(1) 令和8年度の中央労働基準協会支部における行事予定

○会計幹事による支部会計検査

R8. 4. 30 (木) 11:00～

中央労働基準協会支部 4F ホール (千代田区二番町 9-8)

○第 1 回支部幹事会、支部会員総会、臨時幹事会及び懇親会

R8. 5. 18 (月) 15:00～19:00

九段会館テラスコンファレンス&バンケット

(千代田区九段南 1-6-5 九段会館テラス 3 階)

○中央安全推進大会

R8. 6. 15 (月) 13:30～16:30

文京シビックホール 小ホール (文京区春日 1-16-21)

○中央健康推進大会

R8. 9. 11 (金) 13:30～16:30

文京シビックホール 小ホール (文京区春日 1-16-21)

○新春賀詞交歓会

R9. 1. 18 (月) 17:30～19:00

東京ドームホテル B1 (文京区後楽 1-3-61)

○第 2 回支部幹事会

R9. 3. 5 (金) 11:00～12:00

中央労働基準協会支部 4F ホール (千代田区二番町 9-8)

(2) 令和 8 年度の東京労働基準協会連合会本部における行事予定

○監事による本部会計監査

R8. 5. 12 (火) 16:00～

中央労働基準協会支部 4F 会議室 (千代田区二番町 9-8)

○第 1 回本部理事会

R8. 5. 25 (木) 13:30～14:30

Z o o m ミーティング

○本部定時社員総会・第 2 回理事会・懇親会

R8. 6. 11 (木) 15:30～18:30

上野精養軒 (台東区上野公園 4 番 5 8 号)

○東京産業安全衛生大会

R8. 7. 6 (月) 13:30～17:00

一ツ橋ホール (千代田区一ツ橋 2-6-2)

- 第 85 回（令和 8 年度）全国産業安全衛生大会 in 札幌  
R8.9.16（水）～ 18 日（金）  
札幌コンベンションセンター
- 産業保健フォーラム inTOKYO2026  
R8.9.29（火）  
品川きゅりあん（品川区東大井 5－18－1）
- 東基連本部第 3 回理事会  
R8.12（日時未定）
- 東基連本部第 4 回理事会  
R9.3（日時未定）

## 《関係資料》

- 資料 1 貸借対照表
- 資料 2 正味財産増減計算書
- 資料 3 正味財産増減計算書内訳書
- 資料 4 収支計算書対比（総括）
- 資料 5 計算書類に対する注記
- 資料 6 財産目録
- 資料 7 会計に関する報告書
- 資料 8 代議員候補者名簿
- 資料 9 令和 8 年度収支予算書
- 資料 10 令和 8 年度講習カレンダー

